

安全保障関連法案のより一層の丁寧な議論を求める意見書

国民の命と平和な暮らしを守ることは、国家の最も重要な責務です。

もう二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。この不戦の誓いを将来にわたって守り続けていく。この決意の下、いかなる紛争も、武力や威嚇ではなく国際法に基づいて平和的に解決すべきです。この理念にもとづき、これまで我が国は、外交を通じて平和を守るという積極的な平和外交を展開しています。

しかし、我が国を取り巻く安全保障環境が激変する中、万が一への備えも怠ってはなりません。個別的自衛権、集団的自衛権について議論することは、国会の責務です。

国の存立を全うし、国民の命を守るために、外交努力とともに国際連合の決議に基づき、紛争を未然に防止したり、その拡大を防止して早期に終結させるといったことが、これまで以上に重視されます。

よって、千代田区議会は、国会及び政府に対して、憲法上の課題を十分に検証するなど慎重な審議をするとともに、国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、安全保障関連法案について、より一層の丁寧な議論を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成27年7月1日

千代田区議会議長

戸張孝次郎

衆議院議長 大島理森 殿

参議院議長 山崎正昭 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿